



青梅市民憲章

- 1 木や花をたいせつにし  
美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい  
心やかからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり  
若い力を育てよう
- 4 よく働き  
豊かなくらしをともにしよう
- 5 協力し助けあい  
住みよいまちにしよう

平成 29 年 2 月定例議会

浜中市長が施政方針を表明

平成 29 年 2 月定例議会が、2 月 20 日から開かれています。

この議会には、29 年度の一般会計予算などの議案が上程されています。浜中市長は、市議会の初日に 29 年度の施政方針を表明しましたので、ここに概要を掲載します。

この実現に向けて、市民の皆様とともに、着実に歩みを進めてまいります。政策を進める前提となる本市の新年度予算について、一般会計の規模は、前年度比 1・8% 減の 485 億円といたしました。

後年度への負担を極力抑えることを念頭におき、財政調整基金の取り崩しは行わなかったところであり、

平成 29 年 2 月定例議会の開会にあたりまして、新年度の市政運営に對します施政方針を申し上げ、議員各位をはじめ広く市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

市政運営の考え方

昨年、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、社会経済情勢の変化を反映すべく、「第 6 次青梅市総

合長期計画」の改訂を行い、市議会の議決をいただき、新たに掲げた目標人口や財政見通しのもと、市長就任 2 年目を迎える本年、思いを新たに、行財政運営に

一方、厳しい財政状況にあっても、事業の選択と集中的な青梅」を目指すべく、積極的に推進すべき取り組み、これを重点事業と位置付けました。

5 つの重点事業

① 梅の里の再生・復興

昨年 10 月、国から梅郷と和田町地区での梅の再植栽が認められ、まさに、「梅の里復興元年」とも呼ぶべき節目の年となりました。

11 月には、復興に向けた第一歩として、3 年前、全伐採を行った梅の公園で植樹式を行いました。本年 3 月には、梅まつりを復活いたします。

新年度も引き続き、梅の公園の再植栽等の整備や中道梅園などへの再植栽を行い、観光地としての面的な



昨年 11 月の植樹の様子

整備に取り組み、日本一の観梅の名所としての再生・復興を着実に進めてまいります。

各農家についても、梅のジョイント栽培の早期成園化技術等による栽培を支援してまいります。

梅の里の再生・復興への道のりは、まだまだ険しいものがありますが、今後も、国・東京都と連携を図りながら、市内全域でのウメ輪紋ウィルスの根絶、そして、これまで以上の梅の里の実現に向け、引き続き、全力で取り組んでまいります。

② 圏央道青梅インターチェンジ北側の整備

新年度は、農業振興地域・農用地区域の市街化編入等の手続きを進めるにあたり、課題を解決するため、農業振興にも取り組み、生産性の向上を図ってまいります。

そして、開発と農業振興のバランスを取り、さらに

また、近年、保育ニーズが高まっている学童保育所については、本年度、大門こどもクラブの新設や民間学童保育所の設置を進めてまいりました。新年度においても、手綱を緩めることなく、待機児童の解消を目指し、今井こどもクラブにおいて定員増を図ってまいります。

④ 公共施設の再編・整備

公共施設等の中長期的な維持管理に関しては、財政の見通しが厳しい状況にあるなかで、今後の人口動向や将来のまちづくりを見据え、持続的な経営を進めていくことが重要であり、本年度策定いたします「青梅市公共施設等総合管理計画」に基づきまして、公共施設等の最適な配置の実現に向けて、総合的、計画的に推進してまいります。



青梅インターチェンジ周辺

③ 子育て支援

首都圏共通の課題である待機児童の解消に向けて、これまで積極的に保育所の施設整備を進め、入所定員増を図ってまいりました。その取り組みの成果として、待機児童ゼロが現実的なものとなつてまいりました。今後も、施設整備を支援するなど、定員増に向けて保育所に働きかけてまいりたいと考えております。

こうした認識のもと、後ほど、農業・観光分野で申し上げる諸施策を官民連携で

知恵を出し合い、効果的に推進することで、青梅ならではの農業振興、観光振興に取り組みしてまいります。新年度は、ただ今申し述べました施策・事業に重点的に取り組むとともに、時代の変化を踏まえた総合長期

みんなが参画し協働するまち

★自治会との連携

1 月に「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定締結式」を行いました。

活動を拠点とする自治会館にかかる自治会の負担軽減を図るため、新年度に自治会館の敷地借上料にかかる補助を新設し、地価にかかわらず、同程度の負担となるよう、地域差による賃料負担の軽減を図ってまいります。

また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえるとともに、ワーク・ライフ・バランス、社会のあらゆる場面における男女平等参画を目指し、平成 30 年度を初年度とする「第 6 次青梅市男女平等推進計画」を策定してまいります。



青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定締結式

文化・交流活動がいきづくまち

★生涯学習

青梅市民会館は、新たな生涯学習拠点に生まれかわるため、この 3 月末をもちまして閉館いたします。市では、3 月 30 日、31 日に、市民団体と協力して、

記念イベント「ありがとう！青梅市民会館」を実施いたします。ステージプログラムやメモリアル展示、記念セレモニー等を実施する予定ですので、ぜひ足を（2 面へ続く）



## 福祉が充実したまち

### ★高齢者福祉

4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始いたします。要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、地域の実情に応じた多様なサービスを提供し、住み慣れた地域で自給自足の暮らしが実現できる地域づくりを目指してまいります。

### ★障害者福祉

今年度、「第5期青梅市障害福祉計画」と併せて、「児童福祉法の一部改正に伴う障害福祉計画」を追加策定いたします。障害児の健やかな成長を支援する体制の構築に努めてまいります。

### ★市立総合病院

西多摩医療圏の高度急性期・急性期医療を担う唯一の中核病院として果たすべき役割を認識し、地域医療機関と相互の連携を図りながら、地域住民に対し切れ目のない医療体制を構築してまいります。

長年の課題でありました新病院建設につきまして、本年度策定する新病院基本計画を踏まえ、基本設

## 安全で快適に暮らせるまち

### ★防災・減災対策

2月に、青梅建設業協会とこれまで結んでいた協定内容を見直し、災害発生時の道路の緊急点検や応急措置など、新たな内容を盛り込んだ「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結いたしました。

### ★住宅

周辺の住環境に悪影響を及ぼすことが懸念されております空き家等につきましては、今後、空き家等を起因とする諸問題から市民の快適な住環境を守るため「青梅市空き家対策計画」を策定いたします。この計画に基づき、地域や事業者、関係機関と連携を図りながら、空き家等の発生予防、利活用の促進など空き家等対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

## みんなが元気で健康なまち

### ★予防・健康づくり

市民一人ひとりに対し、日頃からの自主的な予防・健康づくりを促すため、青梅市医師会、青梅市歯科医師会および青梅市薬剤師会と連携し、「青梅市健康増進計画」および「青梅市食育推進計画」の一層の推進

に努め、健康寿命の延伸、生活習慣病予防など、市民の健康増進を図ってまいります。

今年度は、白血病等への対応として、新たに骨髄ドナー支援制度を開始いたします。骨髄ドナーとなられる方の負担軽減を図るた

め、骨髄ドナーやその勤務先に対する支援を行い、ドナー登録および骨髄移植の普及に努めてまいります。



市立総合病院

年度では千ヶ瀬第3住宅1号棟の耐震補強および外壁工事等を実施いたします。引き続き入居者の安全・

## 自然と共生し環境にやさしいまち

### ★環境

本年度より、「第2次青梅市環境基本計画」で掲げた重点アクションの一つ、生物多様性の保全の具体化に向け、「青梅市生物多様性地域戦略」の策定を開始してまいります。

### ★ごみ減量の取り組み

取り組みの一環といたしまして、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、NPO等に寄付するフードドライブ活動をイベント等で積極的に推進してまいります。

## 咲かせよう！僕らの夢と梅の花

2月20日から24日まで、市役所1階ロビーにおいて、オリンピックフラッグおよびパラリンピックフラッグの展示を行います。

このフラッグは、2月18日、シドニーオリンピックのマラソン金メダリストの



オリンピック・パラリンピックフラッグ引き継ぎ式

高橋尚子さんから、私が引き継ぎを受けたものであります。また、2月19日、本市出身アスリートのお二人、北京オリンピックのカヌーラローム4位の竹下百合子さん、ロンドンパラリンピックのゴールボール金メダリストの若杉 遥さんに、それぞれの旗を手にして、パレードをしていただきました。

待ち焦がれたものがやって来る喜び、私はこの思いを昨年、本市において、市民の皆様と共有することができました。

7年ぶりに青梅の地に希望の苗となる梅を植栽できたことでもあります。

このたび、市内の小学生から、梅の里の再生・復興に向けた青梅市の合言葉を募集いたしましたところ、子どもたちから534の熱いメッセージをいただきました。

これは最優秀賞に選ばれた、第五小学校5年、大宮愛未さんのキャッチフレーズであります。

梅の里の再生・復興にかけた大宮さんの熱い思いが伝わるメッセージであります。私は、今回いただいた500を超えるメッセージの一つ一つに込められた思いを胸に、青梅の将来を担う子どもたちのためにも、みんなの夢と、梅の花を咲かすべく、全力で梅の里の再生・復興に取り組む思いを強くしたところであります。

そして、本市のまちづくりにおいても、将来を見据え、市民の皆様、関係者の皆様とともに、本市が有する優れた地域資源を磨き、青梅の魅力として開花させ、活力ある青梅へと実を結んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げ、私の施政方針を終わらせていただきます。

## 市民課臨時窓口を開設します

窓口が混雑する3月末の日曜日に臨時窓口を開設します。取り扱い事務等は次のとおりですので、ご利用ください。

臨時窓口
日時
3月26日(日)
時間
午前9時～午後4時
場所
市民課窓口(市役所1階)

マイナンバーカードの交付申請を行った方で、市民課から「交付案内通知(封書)」が届いている方は臨時窓口でカードを受け取る事ができます。受け付けは午後3時までとなりますのでご注意ください。カードの受け取り期限を過ぎても交付を受けられますので、ぜひご利用ください。

夜間窓口  
市民サービスの向上を図るため、毎週木曜日(祝日を除く)に市民課窓口も含め、市役所の一部窓口の開設時間を午後8時まで延長してまいります。なお、取り扱い事務についてはお問い合わせください。

臨時窓口・夜間窓口をご利用の際のお願い  
◇他市などへの照会等が必要な場合は、翌開庁日以降の取り扱いになる場合があります。  
◇窓口に来た方の本人確認のため、運転免許証、パスポート、保険証、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード等が必要ですので、必ずお持ちください。

◇電子申請による交付は行っていませんので、ご注意ください。  
お問い合わせ 市民課